

**鹿児島県過疎地域持続的発展方針（案）に係るパブリック・コメント
 において提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方について**

番号	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	<p>① 屋久島町では、再生可能エネルギーを使用した水力発電を行っている。新たな雇用の創出や若者人口の増加にもつなげるため、今後は、全国的にその電気を分配したり、水力発電を使った屋久島への大型企業の誘致を検討してもらいたい。</p> <p>② 奄美と沖縄の世界自然遺産登録によって、観光客の増加が見込まれる。屋久島と奄美の相乗効果によって、観光を今より盛り上げていくため、屋久島と奄美をつなぐ航路（船や飛行機）を1日1往復でも創設してもらいたい。</p>	<p>① 雇用創出や企業の誘致等については、第12章第1節「再生可能エネルギーの利用の推進」と第2節「再生可能エネルギーを利用した地域づくり」において、再生可能エネルギーを導入することによる県外の企業誘致等、また、地域の特色を生かした再生可能エネルギーの地産地消を促進することによる雇用創出等により、地域活性化を図ることなどを盛り込んでいます。</p> <p>② これまで県では、奄美と屋久島間の周遊性を向上させるため、両地域を結ぶ航路の運航費に対し、助成を行うなどの取組を行ってきています。航空路については、チャーター便の運航がなされているが、定期運航の実現には課題があるところです。なお、本方針（案）においても、第1章第2節「過疎地域持続的発展の基本的な方向」の地域別持続的発展の基本的方向「(6)熊毛地域」「(7)奄美地域」や第3章第8節「観光・レクリエーションの振興」の地域別振興方向「(6)熊毛地域」「(7)奄美地域」において、広域的な観光ルートの形成などを盛り込んでおります。</p>
2	<p>鹿児島市との近接化は、人口動態の変化をもたらすこと、生活利便性の向上、定住化増を含めて人口流出を止めること、地域経済の発展性から南薩地方の悲願であることから、国道226号線平川～指宿市内への高速道化改良を提案する。</p>	<p>国道226号については、第1章第2節「過疎地域持続的発展の基本的な方向」の地域別持続的発展の基本的方向「(2)南薩地域」と第5章第2節「国道、県道及び市町村道の整備」の地域別整備の方向「(2)南薩地域」において、幹線道路として整備を進めることなどを盛り込んでいます。</p>